

証券コード 8167  
2020年5月12日

株 主 各 位

山口県防府市大字江泊1936番地  
**株式会社リテールパートナーズ**  
代表取締役社長 田 中 康 男

## 第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が拡大しています。当日ご出席願えない場合は、書面により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年5月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 山口県山口市小郡黄金町1番1号  
山口グランドホテル 2階 「鳳凰・鶴の間」  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
  - ◎報告事項
    1. 第67期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類  
監査結果報告の件
    2. 第67期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）  
計算書類の内容報告の件
  - ◎決議事項
    - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
    - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- (注) 1.本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2.本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.retailpartners.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 3.事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.retailpartners.co.jp>) に掲載することにより、お知らせいたします。
- 4.昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

事業報告

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、雇用及び所得環境も改善基調であるものの、米中貿易摩擦、米イランの対立や英国のEU離脱など国際経済の不安定さに加え、消費税増税後の景気後退や新型コロナウイルスの発生と拡大の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

小売業界においては、梅雨明けの遅れや冷夏と暖冬による季節商品の売上不振、異業種も含めた食品市場の競合に加え、消費税増税の影響、原材料価格や人件費及び物流費の上昇などもあり、経営環境は引き続き厳しいものとなっております。

このような環境のなか、当社は、「目標達成に向けてスピードを持って変革に果敢にチャレンジ!」をスローガンに掲げ、3ヶ年の中期経営計画の2年目をスタートしました。

既存店の改装やスクラップ&ビルドによる活性化、新規事業への取り組みによる成長戦略、新規出店や改装におけるアルク型のグループ戦略店舗の開発、グループPB商品及び地域商品の拡大による競争力強化、生産性の改善による利益改善などを含めた収益力強化などの重点戦略を進めております。

更に、当連結会計年度はガバナンス体制の強化として、任意の指名・報酬委員会の設置、3社のグループ部会の定例開催や監査体制の強化に取り組み、グループ経営の強化を推進しました。

また、2018年12月25日付で発足した株式会社アークス、株式会社バローホールディングス及び当社による「新日本スーパーマーケット同盟」においては、2019年1月に提携推進委員会をスタートさせ、傘下に4つの分科会（商品分科会・運営分科会・間接部門分科会・次世代領域開発分科会）を設置してそれぞれの取り組みを進めております。具体的には、これまでに、メーカーとタイアップしたワインやビールなど限定商品の販売や、お菓子や一般食品などの共同企画販促の実施、北海道産ホッケなど地場商品・産地情報の共有、スポーツクラブ事業などの小売周辺事業の共同展開やスマートフォンPOSを使ったレジ省力化の実証実験等、3社の経営資源や経営ノウハウを有効活用するための取り組みが着実に成果を上げております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は2,288億14百万円（前年同期比0.1%減）となり、人件費などの販売費及び一般管理費の増加もあり、営業利益は44億66百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益は52億16百万円（前年同期比6.4%減）となりました。また、関係会社株式売却益など25百万円を特別利益に計上する一方、減損損失や投資有価証券評価損など16億78百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は22億40百万円（前年同期比29.9%減）となりました。

## <セグメント別の状況>

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

### ① スーパーマーケット事業

株式会社丸久及び株式会社中央フードは、営業政策として、曜日別販促の強化と週間重点商品の量販による売上の改善、在庫の適正化やロス削減による荒利益高の確保に努めました。また経費の重点管理によるコスト低減と生産性向上による営業利益の改善に取り組みました。今後の人手不足への対応と生鮮部門強化及び店舗の生産性向上を目指すため、2020年10月稼働予定の新プロセスセンターの建設を進めました。その他、企業リスクを防止するため、職場内のルール及び決め事の周知徹底、各種法令を遵守すべくコンプライアンスの徹底を図りました。

株式会社マルミヤストア及び株式会社新鮮マーケットは、当連結会計年度のスローガンに「前へ！商品を通して生活者に貢献する」を掲げ、小商圏におけるお客様の欲しい商品の品揃え、お客様にとってお買物しやすい売場づくり、価値ある生鮮・惣菜の商品づくり、人財育成及び生産性の改善等の取り組みを実施しました。

株式会社マルキョウは、「生鮮強化型の店舗運営」を実現させるため、青果部門では健康食品であるドライフルーツの売場の充実と拡大、鮮魚部門では鮮度を重視したお魚屋さんのお寿司コーナーを強化しております。精肉部門では業務用ニーズに対応する品揃えの強化や鮮度アップの改善、惣菜部門では目玉価格商品の開発により、コンビニエンスストアやドラッグストアとの差別化を行っております。加工食品では、EDLP（エブリデイ・ロープライス）を徹底し、近くのお客様が毎日、お買物しやすい店舗づくりを行っております。

店舗展開におきましては、株式会社丸久は、2019年4月にアルク三田尻店（山口県防府市）を改装し、同年8月に丸久錦見店（山口県岩国市）を閉鎖、同年11月にアルク西門司店（北九州市門司区）を新設したため、営業店舗数は80店舗（うち「アルク」は43店舗）となっております。また、株式会社中央フードは、2019年12月に中央フード大島店（山口県周防大島町）を改装し、営業店舗数は8店舗となっております。株式会社マルミヤストアは、大分県佐伯市より「道の駅宇目」の運營業務を受託し、2019年4月にマルミヤストア道の駅宇目店（大分県佐伯市）として新設したほか、同年4月に松山店（宮崎県延岡市）を改装し、営業店舗数は42店舗となっております。また、株式会社新鮮マーケットは、2019年4月に新鮮市場佐伯店（大分県佐伯市）、同年7月に大貞店（大分県中津市）を改装し、営業店舗数は14店舗となっております。株式会社マルキョウは、2019年3月にマルキョウ原田店（福岡県筑紫野市）、同年4月に下山門店（福岡市西区）、同年7月に嬉野店（佐賀県嬉野市）、同年9月に深江店（福岡県糸島市）、同年11月に帯山店（熊本市中央区）、同年12月に時津店（長崎県時津町）を改装し、営業店舗数は87店舗となっております。これらにより、スーパーマーケット事業における当連結会計年度末の営業店舗数は、231店舗となっております。

以上の結果、スーパーマーケット事業におきましては、営業収益2,113億64百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益43億80百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

## ② ディスカウントストア事業

株式会社アタックスマートは、節約志向が一層高まる消費動向をチャンスと捉え、お客様の家計を助けるお買い得商品の品揃えやコスト改善を推進し、「EDLC（エブリデイ・ローコスト）・EDLP（エブリデイ・ロープライス）」に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、2019年3月にアタックス飯野店（宮崎県えびの市）、同年7月に豊前店（福岡県豊前市）を新設、2019年10月に益城店（熊本県益城町）を改装したほか、同年9月に柳丸店（宮崎県宮崎市）を閉鎖したことにより、ディスカウントストア事業における当連結会計年度末の営業店舗数は、29店舗となっております。

以上の結果、ディスカウントストア事業におきましては、営業収益174億41百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益2億42百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

## ③ その他事業

弁当惣菜の製造販売業を行う株式会社四季彩は、丸久グループの戦力部門である惣菜部門のサポートに徹して、付加価値の高い商品開発やキット商品の開発により、店舗の収益性及び生産性の向上を図ることができるよう努めました。

保険代理業を行う株式会社RPG保険サービスは、保険に対する社会やお客様の期待にお応えし、「提案型営業への変革・営業力強化」、「業務品質の向上」及び「コンプライアンス」に注力してまいりました。営業の対象をリテールパートナーズグループの株式会社マルミヤストア、株式会社マルキョウに拡大し成長を続けております。

また、株式会社丸久において、スポーツクラブ事業を開始し、2019年11月にスポーツクラブアクトスWill\_Gマルキョウ錦見を新設しております。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益61億38百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益1億72百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

なお、部門別の業績は次のとおりであります。

(単位 千円)

部 門	当連結会計年度 売上高	対前連結会計年度 増減率
生 鮮 食 品	89,410,638	0.3 %
加 工 食 品	110,925,686	△1.2
住 居 関 連 品	24,680,054	4.4
衣 料 品 ・ そ の 他	1,138,136	△16.3
合 計	226,154,516	△0.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は75億28百万円であり、その主なものは、スーパーマーケット事業における新店舗の開設、既存店の改装及び新センターの建設、ディスカウントストア事業における新店舗の開設と既存店の改装、その他事業におけるスポーツクラブ事業の新店舗の開設などによるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達につきましては、自己資金、借入金及びリース契約により調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

当社の連結子会社である株式会社丸久は、2019年8月26日付で、太陽食品株式会社の全株式を売却し、同社は当社の関連会社ではなくなりました。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 64 期 (2017年2月期)	第 65 期 (2018年2月期)	第 66 期 (2019年2月期)	第 67 期 (2020年2月期) (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	142,952,623	228,982,874	229,066,699	228,814,782
売 上 高 (千円)	140,675,463	226,307,632	226,428,420	226,154,516
経 常 利 益 (千円)	4,975,117	6,181,597	5,574,164	5,216,071
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	2,555,015	19,065,268	3,194,834	2,240,481
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	96.25	485.20	77.32	50.04
総 資 産 (千円)	57,038,141	98,981,984	104,691,550	104,801,951
純 資 産 (千円)	28,206,240	61,922,755	70,745,691	65,705,935
自 己 資 本 比 率 (%)	49.5	62.6	67.6	62.7

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期の総資産及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (9) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、不安定な海外経済情勢並びに株式市場や為替相場が続くなか、原材料の高騰による各種食料品の値上げ、人手不足による人件費の高騰や消費税増税による消費マインドへの影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大抑制による国内消費の低下、景気浮揚を期待した東京オリンピックの開催スケジュール変更の影響などが大きな懸念材料となり、依然として不透明かつ厳しい状況が続くものと予想されます。

これにより、2021年2月期の連結業績予想は、営業収益2,283億円(前年同期比0.2%減)、営業利益40億円(前年同期比10.4%減)、経常利益48億円(前年同期比8.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益26億円(前年同期比16.0%増)を見込んでおります。

## (10) 主要な事業内容(2020年2月29日現在)

事業別セグメント	事業内容
スーパーマーケット事業	食料品を中心としたスーパーマーケット事業
ディスカウントストア事業	食料品、日用雑貨品を中心としたディスカウントストア事業
その他の事業	弁当惣菜の製造販売業、保険代理業、スポーツクラブ事業他

- (1) 主要な営業所（2020年2月29日現在）  
 当社 山口県防府市大字江泊1936番地

①スーパーマーケット事業

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)丸久	山口県防府市	80店舗	山口県、広島県、島根県、福岡県
(株)マルミヤストア	大分県佐伯市	42店舗	大分県、宮崎県、熊本県、福岡県
(株)マルキョウ	福岡県大野城市	87店舗	福岡県、大分県、長崎県、熊本県、佐賀県
(株)新鮮マーケット	大分県大分市	14店舗	大分県
(株)中央フード	山口県防府市	8店舗	山口県

②ディスカウントストア事業

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)アタックスマート	大分県佐伯市	29店舗	大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、福岡県

③その他事業

会社名	本社所在地	事業所数
(株)四季彩	山口県防府市	1
(株)RPG保険サービス	山口県防府市	1

- (12) 従業員の状況（2020年2月29日現在）

事業別セグメント	従業員数（名）		前連結会計年度末比増減（名）	
スーパーマーケット事業	1,666	(6,637)	△4	(△31)
ディスカウントストア事業	132	(260)	△2	(24)
その他事業	22	(160)	1	(△5)
合計	1,820	(7,057)	△5	(△12)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（1日8時間換算）は期中平均を（ ）内に記載しております。

## (13) 主要な借入先 (2020年2月29日現在)

借 入 先	借 入 金
株 式 会 社 山 口 銀 行	4,915,000 千円
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,963,331
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,234,937
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,130,000
株 式 会 社 大 分 銀 行	748,287
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	400,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	368,348
株 式 会 社 も み じ 銀 行	345,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	282,500
株 式 会 社 肥 後 銀 行	263,326

## (14) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	営 業 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	主 要 な 事 業
	千円	%	千円	千円	千円	
(株) 丸 久	1,000,000	100.0	90,649,143	2,800,573	1,595,051	スーパーマーケット事業
(株) マルキョウ	5,996,200	100.0	82,694,658	1,587,010	36,088	スーパーマーケット事業
(株) マルミヤストア	808,289	100.0	26,417,049	256,625	39,569	スーパーマーケット事業
(株) アタックスマート	50,000	100.0 (100.0)	17,441,188	302,610	171,461	ディスカウントストア事業
(株) 新鮮マーケット	50,000	100.0 (100.0)	10,154,998	126,460	66,902	スーパーマーケット事業
(株) 青木商事	10,000	100.0 (100.0)	9,098,918	201,510	132,581	スーパーマーケット事業
(株) 四季彩	97,000	100.0 (100.0)	6,059,994	146,317	95,356	弁当惣菜の製造販売業
(株) 中央フード	45,000	100.0 (100.0)	5,617,150	△38,685	△28,177	スーパーマーケット事業
(株) マルミヤ水産	50,000	100.0 (100.0)	1,419,939	38,744	22,757	水産物の仕入、販売

(注) 「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

③ 特定完全子会社に関する事項（2020年2月29日現在）

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株) マルキョウ	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	千円 17,182,884	千円 43,491,503
(株) 丸久	山口県防府市大字江泊1936番地	16,289,474	

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の9社を含む11社であります。

なお、持分法非適用関連会社であった太陽食品株式会社は、当社の連結子会社である株式会社丸久が所有株式の全てを売却したことにより、当連結会計年度において関連会社から除外しております。

当連結会計年度の営業収益は2,288億14百万円（前年同期比0.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億40百万円（前年同期比29.9%減）となりました。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2020年4月24日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定されました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 46,646,059株  
(3) 株主数 14,880名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 ア ー ク ス	3,136,400 株	7.15 %
株式会社バローホールディングス	3,136,400	7.15
丸 久 共 栄 会	2,367,440	5.40
池 田 興 産 有 限 会 社	2,259,100	5.15
ヤ マ エ 久 野 株 式 会 社	1,817,000	4.14
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,711,165	3.90
宮 野 雅 良	1,700,000	3.87
株式会社西日本シティ銀行	1,515,000	3.45
齊 田 キ ミ ヨ	1,468,000	3.34
マルキョウ取引先持株会	891,250	2.03

(注) 持株比率は、自己株式（2,810,481株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年3月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式  
② 取得した株式の総数 2,808,600株  
③ 株式の取得価額の総額 3,386,819,200円  
④ 取得期間 2019年3月20日から2019年8月23日まで  
⑤ 取得理由 株主還元と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
※取締役社長	田 中 康 男	(株)丸久代表取締役社長
※取締役副社長	池 邊 恭 行	(株)マルミヤストア代表取締役社長 (株)マルミヤ水産取締役 (株)アタックススマート取締役
※取締役会長	斉 田 敏 夫	(株)マルキョウ代表取締役会長 (株)青木商事代表取締役社長
取 締 役	清 水 実	(株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長 兼グループ管理部長兼(株)中央フード代表 取締役社長
取 締 役	川 野 友 久	(株)マルミヤストア常務取締役管理本部長 (株)新鮮マーケット取締役 (株)マルミヤ水産監査役
取 締 役	富 松 俊 一	(株)マルキョウ代表取締役社長
取 締 役	宇 佐 川 浩 之	(株)丸久常務取締役経営企画室長
取 締 役	青 木 保	
取 締 役	吉 村 猛	(株)山口フィナンシャルグループ取締役社長 (株)山口銀行取締役会長
取締役常勤監査等委員	舟 川 眞 司	(株)丸久常勤監査役
取締役監査等委員	沖 田 哲 義	沖田法律事務所代表
取締役監査等委員	柴 尾 敏 夫	(株)新鮮マーケット監査役
取締役監査等委員	藤 井 智 幸	(株)マルキョウ常勤監査役 (株)青木商事監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
 2. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、舟川眞司氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
 3. 取締役のうち、吉村猛氏、沖田哲義氏、柴尾敏夫氏、藤井智幸氏は社外取締役であります。  
 4. 当社は、取締役沖田哲義氏、柴尾敏夫氏、藤井智幸氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 5. 取締役沖田哲義氏は、一身上の都合により2020年3月25日をもちまして辞任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (1名)	60,600千円 (2,400千円)
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	4名 (3名)	11,400千円 (7,200千円)
合計 （うち社外役員）	14名 (4名)	72,000千円 (9,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記のほか、当事業年度において社外役員2名が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は10,350千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 吉村 猛

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
当社の特定関係事業者（主要な取引先）である(株)山口フィナンシャルグループ取締役社長及び(株)山口銀行取締役会長であります。
- イ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会14回のうち、12回出席。企業経営における豊富な経験と高い見識を活かし、積極的な意見・提言を述べております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要  
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 取締役監査等委員 沖田 哲義

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
沖田法律事務所の代表であります。
- イ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会13回のうち13回出席。弁護士としての専門的見地から、法務・コンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としておりません。

③ 取締役監査等委員 柴尾敏夫

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会13回のうち13回出席。経営全般に関する豊富な経験と高い見識を活かし発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としておりません。

④ 取締役監査等委員 藤井智幸

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会13回のうち13回出席。会計や会社経営全般に亘る見識と経験を活かし、意見やアドバイスを述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 57,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 100,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらが適切であると判断し、報酬の額について同意しました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、開示体制の高度化支援業務及び収益認識基準導入支援業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人がその職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございません。

### (6) 当該事業年度中の辞任または解任についての状況

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築の基本方針として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、原則月1回、取締役並びに当社及び当社子会社の内部統制関係者が出席するコンプライアンス委員会を開催するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会と連携して業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を図る。事務局はグループ内部統制室が務める。

イ. グループ内部統制室は、必要に応じて当社の取締役会及び監査等委員会にその結果報告を行う。

ウ. グループ公益通報者保護規定を制定し、通報処理体制を整備・運用する。

エ. 監査等委員会は、次に掲げる報告を受けた場合には、必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の取締役からの報告

(ロ) 取締役の職務の執行に関し不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した旨の会計監査人からの報告

(ハ) あらかじめ取締役と協議して定めた事項についての取締役または使用人からの報告

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。

イ. 取締役及び監査等委員である取締役は、必要に応じて閲覧できるものとする。

#### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社グループ全体における平常時のリスクに対しては、グループ総務部が中心となってリスク管理を行い、各事業会社単位でマニュアルの整備・教育などを実施する。

イ. 不測の事態、影響度の高いリスクに対しては、当社グループ全体の対策本部を設置し、適切かつ迅速な対応を図り、損害の拡大を防止する体制を整える。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及び当社子会社は、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行う。
  - イ. 取締役会に付議すべき事項及び取締役会の決定した事項に基づく業務の実施に関して協議を行うため、グループ経営企画室及びグループ総務部は関係部署と協議して起案上程するとともに、決定された事項について周知を図る。
  - ウ. 当社及び当社子会社の代表取締役及び指名された取締役による経営会議を原則月1回開催し、経営方針等及び重要な機関決定案件に関する報告・意見交換を実施する。
  - エ. 特定の課題解決のため、適時プロジェクトチームを結成し、担当する取締役がこれを統轄する。
  - オ. 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループ全体の業績数値目標を定める。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、経営の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体としてコンプライアンス及びリスク管理の基本的な考え方を共有する。
  - イ. 子会社の重要な意思決定は当社の取締役会での承認を要するものとし、経営計画の進捗状況は当社の取締役会で報告するものとする。
  - ウ. グループ内部統制室は、当社及び当社子会社の各業務執行の適正性を監査する。
  - エ. 通報処理体制の範囲を当社グループ全体とする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
  - イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。なお、使用人の職務評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。

- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。また、監査等委員会規則の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- イ. 監査等委員は、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席する。また、その他の重要な会議にも出席することができるものとする。
- ⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知徹底を図るものとする。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員からの要請に応じ、監査等委員会の職務の執行に関連し生ずる費用について、事前申請または事後速やかな報告により、その費用を前払いまたは事後の支払いにより負担する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査等委員会は、グループ内部統制室及び会計監査人と定期的に意見交換を実施し、相互に連携を図る。
- イ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを活用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当社は、グループ経営に重点を置いた取締役会の運営を行い、グループ経営に適応したコンプライアンス体制を維持するために、各事業セグメントの経営に対する持株会社からのバックアップ機能について充実・強化を図っております。

子会社におけるコンプライアンス委員会では、企業倫理に係る重要事項の決定、役員及び使用人への周知と教育を実施するとともに、コンプライアンス上の懸念が生じた場合における対応、

未然防止、再発防止に努めるため、内部監査報告書等に基づいた課題の把握と対応方針、各種リスクについての討議を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益状況に対応した配当を行うことを基本に、配当性向の維持向上及び今後予想される販売競争激化に耐えうる企業体質の強化、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを勘案し決定する方針を取っております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき期末配当を10円といたします。中間配当金10円と合わせて、年間配当は20円となります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び店舗の新設・改装などの設備投資に活用させて頂いております。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策の遂行などを目的として適宜検討してまいります。

## 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>29,369,989</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>31,087,898</b>
現金及び預金	19,155,638	支払手形及び買掛金	13,771,858
受取手形及び売掛金	1,286,568	短期借入金	8,550,000
商 品	6,813,984	1年内返済予定の長期借入金	1,586,209
貯 蔵 品	71,106	リ ー ス 債 務	291,913
前 払 費 用	299,705	未 払 消 費 税 等	389,296
未 収 入 金	509,020	未 払 法 人 税 等	839,438
未 収 収 益	1,129,422	未 払 費 用	1,640,535
そ の 他	107,708	賞 与 引 当 金	531,625
貸 倒 引 当 金	△3,167	ポ イ ン ト 引 当 金	114,325
<b>固 定 資 産</b>	<b>75,431,962</b>	設 備 関 係 支 払 手 形	127,186
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>56,945,840</b>	そ の 他	3,245,510
建 物 及 び 構 築 物	21,667,944	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,008,118</b>
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,036,937	長 期 借 入 金	2,862,124
土 地	26,971,052	長 期 未 払 金	143,662
リ ー ス 資 産	927,491	リ ー ス 債 務	683,574
建 設 仮 勘 定	3,776,560	繰 延 税 金 負 債	14,653
そ の 他	2,565,853	退 職 給 付 に 係 る 負 債	204,539
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,419,145</b>	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13,125
の れ ん	488,737	資 産 除 去 債 務	2,859,212
そ の 他	930,407	そ の 他	1,227,226
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>17,066,975</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>39,096,016</b>
投 資 有 価 証 券	6,983,668	<b>純 資 産 の 部</b>	
長 期 貸 付 金	51,227	<b>株 主 資 本</b>	<b>68,372,083</b>
長 期 前 払 費 用	316,379	資 本 金	7,218,000
敷 金 及 び 保 証 金	4,670,818	資 本 剰 余 金	19,557,616
繰 延 税 金 資 産	3,826,240	利 益 剰 余 金	44,985,318
そ の 他	1,218,641	自 己 株 式	△3,388,851
<b>資 産 合 計</b>	<b>104,801,951</b>	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△2,666,147
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,571,277
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△94,869
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>65,705,935</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>104,801,951</b>

## 連結損益計算書

(自2019年3月1日  
至2020年2月29日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		226,154,516
売上原価		173,807,858
売上総利益		52,346,657
営業収入		2,660,266
営業総利益		55,006,924
販売費及び一般管理費		50,540,495
営業利益		4,466,428
営業外収益		
受取利息及び配当金	216,905	
その他の営業外収益	642,887	859,793
営業外費用		
支払利息	57,923	
その他の営業外費用	52,225	110,149
経常利益		5,216,071
特別利益		
固定資産売却益	1,008	
投資有価証券売却益	1,768	
関係会社株式売却益	20,980	
その他	1,330	25,086
特別損失		
固定資産売却損	697	
固定資産除却損	43,699	
減損	1,521,486	
投資有価証券売却損	990	
投資有価証券評価損	70,095	
賃貸借契約解約損	34,707	
その他	7,270	1,678,946
税金等調整前当期純利益		3,562,211
法人税、住民税及び事業税	1,625,167	
法人税等調整額	△303,437	1,321,730
当期純利益		2,240,481
親会社株主に帰属する当期純利益		2,240,481

## 連結株主資本等変動計算書

(自2019年3月1日  
至2020年2月29日)

(単位 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年3月1日残高	7,218,000	19,557,616	43,696,281	△1,907	70,469,990
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△951,444		△951,444
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,240,481		2,240,481
自己株式の取得				△3,386,944	△3,386,944
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,289,036	△3,386,944	△2,097,907
2020年2月29日残高	7,218,000	19,557,616	44,985,318	△3,388,851	68,372,083

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2019年3月1日残高	321,059	△45,357	275,701	70,745,691
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△951,444
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,240,481
自己株式の取得				△3,386,944
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,892,337	△49,512	△2,941,849	△2,941,849
連結会計年度中の変動額合計	△2,892,337	△49,512	△2,941,849	△5,039,756
2020年2月29日残高	△2,571,277	△94,869	△2,666,147	65,705,935

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月27日

株式会社 リテールパートナーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 直 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位 千円)

科 目 部	金 額	科 目 部	金 額
流 動 資 産	633,476	流 動 負 債	5,045,578
現金及び預金	390,148	短期借入金	5,000,000
前払費用	3,475	未払消費税	14,036
未収入金	238,885	未払法人税等	14,668
その他の	967	未払り金	9,740
固定資産	42,858,026	賞与引当金	2,109
投資その他の資産	42,858,026	固定負債	4,085
投資有価証券	4,366,980	役員退職慰労引当金	937
関係会社株式	37,656,986	負債合計	13,125
繰延税金資産	834,059	純資産の部	5,058,703
資産合計	43,491,503	株主資本	40,597,518
		資本剰余金	7,218,000
		資本剰余金	19,556,536
		資本準備金	19,065,066
		その他の資本剰余金	491,470
		利益剰余金	17,211,832
		利益準備金	263,105
		その他の利益剰余金	16,948,726
		繰越利益剰余金	16,948,726
		自己株式	△3,388,851
		評価・換算差額等	△2,164,718
		その他有価証券評価差額金	△2,164,718
		純資産合計	38,432,799
		負債・純資産合計	43,491,503

# 損益計算書

(自2019年3月1日  
至2020年2月29日)

(単位 千円)

科 目	金	額
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	1,174,659	
関係会社経営指導料	339,600	<b>1,514,259</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>326,010</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,188,248</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	131,094	
その他の営業外収益	996	132,090
<b>営業外費用</b>		
支払利息	15,336	15,336
<b>経常利益</b>		<b>1,305,002</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,305,002</b>
法人税、住民税及び事業税	28,246	
法人税等調整額	19,375	47,622
<b>当期純利益</b>		<b>1,257,380</b>

## 株主資本等変動計算書

(自2019年3月1日  
至2020年2月29日)

(単位 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2019年3月1日残高	7,218,000	19,065,066	491,470	19,556,536	263,105	16,642,791	16,905,897
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△951,444	△951,444
当期純利益						1,257,380	1,257,380
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	305,935	305,935
2020年2月29日残高	7,218,000	19,065,066	491,470	19,556,536	263,105	16,948,726	17,211,832

(単位 千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年3月1日残高	△1,907	43,678,526	332,749	332,749	44,011,276
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△951,444			△951,444
当期純利益		1,257,380			1,257,380
自己株式の取得	△3,386,944	△3,386,944			△3,386,944
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)			△2,497,468	△2,497,468	△2,497,468
事業年度中の変動額合計	△3,386,944	△3,081,008	△2,497,468	△2,497,468	△5,578,476
2020年2月29日残高	△3,388,851	40,597,518	△2,164,718	△2,164,718	38,432,799

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月27日

株式会社 リテールパートナーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 直 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2019年3月1日から2020年2月29日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月27日

株式会社リテールパートナーズ 監査等委員会  
常勤監査等委員 舟川 眞 司 ㊞  
監査等委員 柴尾 敏 夫 ㊞  
監査等委員 藤井 智 幸 ㊞

(注) 監査等委員 柴尾敏夫及び藤井智幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもちまして、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）9名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たなか やすお 田中康男 (1951年10月22日生)	1976年4月 島屋商事(株)入社 1992年4月 当社出向 1993年4月 台湾丸久(股) 総経理 1996年8月 当社入社 1998年6月 (株)サンマート代表取締役社長 1999年6月 当社経営企画室長 2000年5月 当社取締役 2001年3月 当社取締役経営企画室長兼関連会社・関連事業統轄部長 2003年3月 (株)四季彩代表取締役社長 2004年3月 同社代表取締役会長 2004年4月 当社常務取締役 2005年5月 (株)サンマート代表取締役社長 2006年9月 (株)丸久保険サービス(現株)R P G保険サービス)代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長兼関連会社・関連事業本部長 2010年6月 当社代表取締役社長兼店舗開発本部管掌 2012年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年7月 (株)丸久代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)丸久代表取締役社長	32,100株
(選任の理由) 田中康男氏は、1998年より当社の関連会社の代表取締役社長、2004年に当社の常務取締役として、2010年に当社代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より持株会社移行後の当社代表取締役社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ふ け べ や す ゆ き 池 邊 恭 行 (1972年11月11日生)	1995年 4 月 (株)大分銀行入行 2004年 8 月 同行竹田支店係長 2007年 4 月 同行竹田支店支店長代理 2007年 8 月 同行臼杵支店支店長代理 2008年 8 月 (株)マルミヤストア入社顧問 同社代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長兼経営企画室長 2009年 8 月 同社代表取締役社長 (現任) 2010年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)取締役 2015年 7 月 当社代表取締役副社長 (現任) 2016年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)代表取締役 社長 2018年 5 月 (株)マルミヤ水産取締役 (現任) 2019年 5 月 (株)アタックスマート取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア代表取締役社長 (株)マルミヤ水産取締役 (株)アタックスマート取締役	9,903株
(選任の理由) 池邊恭行氏は、(株)大分銀行での業務経験を経て、2008年に(株)マルミヤストア代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社代表取締役副社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	さいた としお 齊田 敏夫 (1955年2月24日生)	1976年4月 (株)マルキョウ入社 1985年7月 同社日野店店長 1988年12月 同社取締役 1989年9月 同社セルフ営業部長兼青果部長 1991年1月 同社常務取締役 1991年1月 同社営業本部長兼食品部長 1994年12月 同社専務取締役 1995年2月 (株)青木商事取締役 1997年12月 (株)マルキョウ取締役副社長 1997年12月 (株)青木商事代表取締役社長 (現任) 2000年10月 (株)マルキョウ営業統括本部長 2001年12月 同社代表取締役社長 2014年12月 同社代表取締役会長 (現任) 2017年3月 当社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ代表取締役会長 (株)青木商事代表取締役社長	56,637株
(選任の理由) 齊田敏夫氏は、1994年より(株)マルキョウの専務取締役として、1997年に取締役副社長、2001年に代表取締役社長、2014年に代表取締役会長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2017年より当社代表取締役会長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	しみず みのる 清水 実 (1959年8月28日生)	<p>1987年4月 当社入社  1992年4月 当社本部財務経理部主任  1994年4月 当社本部経営企画室主任  2001年11月 当社アルク三田尻店店次長  2003年3月 当社本部財務経理部マネージャー  2007年5月 当社財務経理部長  2009年3月 当社執行役員  2011年5月 当社取締役財務経理部長兼システム管理部長  2012年6月 当社取締役管理本部長兼システム管理部長  2014年1月 当社常務取締役管理本部長兼システム管理部長兼グループ管理部長  2015年5月 当社取締役(現任)  2016年5月 (株)丸久取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長  2018年5月 (株)中央フード代表取締役社長  2018年5月 (株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)中央フード代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  (株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)中央フード代表取締役社長</p>	11,100株
<p>(選任の理由)  清水氏は、2011年に当社の取締役財務経理部長兼システム管理部長、2018年より(株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)中央フード代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	かわのともひさ 川野友久 (1962年8月26日生)	1986年12月 南九州ユーシーシーベンディング(株)入社 1995年12月 (株)ジョイフル入社 2007年4月 (株)マルミヤストア入社 2007年8月 同社取締役経理部長 2008年12月 同社取締役経理部長兼総務部長 2009年8月 同社取締役経理部長 2011年8月 同社取締役管理本部長兼経理部長 2012年8月 同社常務取締役経理部長 2014年8月 (株)マルミヤ水産監査役(現任) 2014年11月 (株)マルミヤストア常務取締役経営企画室 長兼総務部長 2015年7月 当社取締役(現任) 2016年4月 (株)新鮮マーケット取締役(現任) 2016年5月 (株)マルミヤストア常務取締役管理本部長 兼経営企画室長 2018年5月 同社常務取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア常務取締役管理本部長 (株)新鮮マーケット取締役 (株)マルミヤ水産監査役	5,243株
(選任の理由) 川野友久氏は、2007年に(株)マルミヤストアの取締役経理部長、2012年より常務取締役経理部長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	と み ま つ し ゅ ん い ち 富 松 俊 一 (1955年11月14日生)	1979年10月 (株)マルキョウ入社 1981年 5 月 同社篠栗店店長 1996年 2 月 同社菓子部課長 1999年 9 月 同社デイリー部部長 2007年 4 月 同社管理本部長 2008年12月 同社取締役 2014年 2 月 同社取締役管理本部長兼労務担当 2014年12月 同社取締役営業統括本部長 2014年12月 同社代表取締役社長 (現任) 2017年 3 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ代表取締役社長	10,100株
(選任の理由) 富松俊一氏は、2008年に(株)マルキョウの取締役、2014年より取締役管理本部長兼労務担当、取締役営業統括本部長を経て代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2017年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	うさかわ ひろゆき 宇佐川 浩之 (1961年5月21日生)	1985年3月 当社入社 2007年2月 当社宮市店店長 2013年6月 当社経営企画室部長 2015年7月 当社グループ経営企画室長 2016年3月 (株)丸久執行役員経営企画室長 2017年5月 同社取締役経営企画室長 2019年5月 当社取締役(現任) 2019年5月 (株)丸久常務取締役経営企画室長(現任) (重要な兼職の状況) (株)丸久常務取締役経営企画室長	4,300株
(選任の理由) 宇佐川浩之氏は、2013年より当社の経営企画室部長として、2019年より(株)丸久常務取締役経営企画室長として、食品スーパーマーケットの経営管理部門の豊富な経験・実績・見識を有しております。また2015年より当社のグループ経営企画室長として業務にあたっており、2019年5月より当社取締役として当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			
8	あおき たもつ 青木 保夫 (1956年4月19日生)	1981年10月 DH&S会計事務所入所 1990年4月 (株)関西スーパーマーケット入社 同社経理部経理課長 1992年4月 同社経理部予算管理課長 1994年4月 同社財経部次長 2002年5月 同社財経グループマネジャー 2006年10月 同社経営企画グループプロジェクトマネジャー 2007年6月 同社取締役財経本部長 2011年10月 同社取締役経営企画グループマネジャー 2015年7月 同社取締役経営企画室長 2017年8月 当社入社 グループ内部統制室長 2018年5月 当社取締役グループ内部統制室長(現任)	1,600株
(選任の理由) 青木保氏は、2002年より(株)関西スーパーマーケットの財経グループマネジャー、2007年に同社取締役財経本部長、2015年より取締役経営企画室長として活躍し食品スーパーマーケットの経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。また2017年より当社のグループ内部統制室長、2018年より当社取締役としてその豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	よしむら たけし 吉村 猛 (1960年4月3日生)	1983年4月 (株)山口銀行入行 2006年10月 (株)山口フィナンシャルグループ総合企画部長 2007年1月 (株)山口銀行総合企画部長兼(株)山口フィナンシャルグループ総合企画部長 2009年6月 (株)山口銀行取締役 2009年6月 (株)山口フィナンシャルグループ取締役 2011年6月 (株)山口銀行常務取締役徳山支店長 2012年6月 同行常務取締役東京本部長 2015年6月 同行常務取締役 2016年6月 同行取締役頭取兼(株)山口フィナンシャルグループ取締役社長 2017年6月 (株)もみじ銀行取締役 2017年6月 (株)北九州銀行取締役 2018年5月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 (株)山口銀行取締役会長兼(株)山口フィナンシャルグループ取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)山口フィナンシャルグループ取締役社長 (株)山口銀行取締役会長	-株
(選任の理由) 吉村猛氏は、(株)山口銀行取締役会長兼(株)山口フィナンシャルグループ取締役社長として、金融・財務分野において企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しております。2018年より当社社外取締役として取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、引き続き当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 吉村猛氏は、当社の主要な借入先である(株)山口銀行の取締役会長であります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉村猛氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である(株)山口銀行の取締役会長及び(株)山口フィナンシャルグループの取締役社長であります。
3. 吉村猛氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもちまして2年となります。
4. 当社は、吉村猛氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度として、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、本株主総会において吉村猛氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

2020年3月25日をもちまして、監査等委員である取締役沖田哲義氏が一身上の都合により辞任したことから、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
う え だ か ず よ し 上 田 和 義 (1972年2月14日生)	1998年6月 上田和義法律事務所開設、代表 2011年5月 当社社外監査役 2015年7月 (株)丸久社外監査役 2016年1月 上田・藤井総合法律事務所代表(現任) 2017年5月 当社社外監査役退任 (重要な兼職の状況) 上田・藤井総合法律事務所代表	一株
(選任の理由) 上田和義氏は弁護士としての豊富な経験と幅広く高度な見識を有しており、2011年より社外監査役として取締役の業務執行の適切な監査や取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、法律家としての専門的見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいております。この度、監査等委員である取締役1名の辞任に伴い、これまでの経験を活かしてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 上田和義氏は、2016年から当社顧問弁護士として助言をいただいておりますが、本株主総会において、上田和義氏が選任された場合には、顧問契約を解消いたします。
2. 上田和義氏は、過去に当社の子会社である(株)丸久の社外監査役でありました。
3. 上田和義氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、本株主総会において、上田和義氏が選任された場合には、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出する予定であります。
4. 当社は、本株主総会において、上田和義氏が選任された場合には、同氏との間で法令で定める最低限度額を限度として、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。

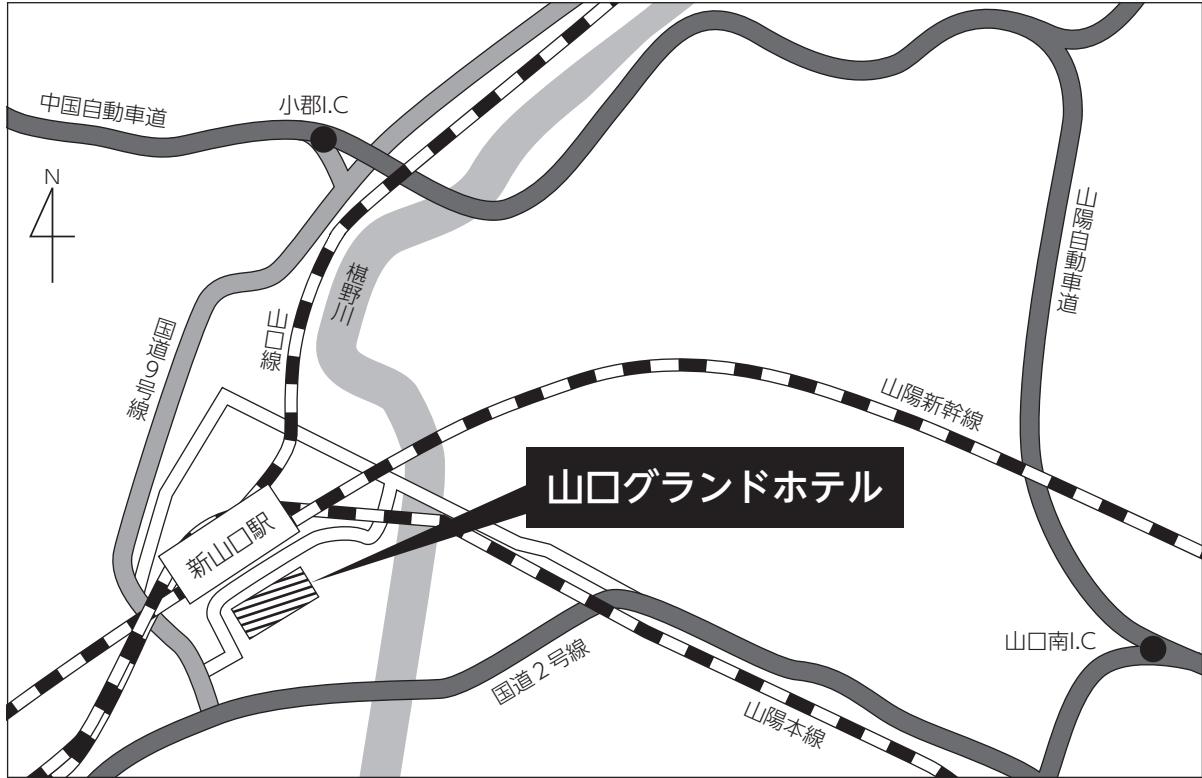
以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場 山口グランドホテル 2階「鳳凰・鶴の間」  
山口県山口市小郡黄金町1番1号  
電話 (083) 972-7777



- J R 新山口駅 新幹線口より徒歩1分
- 中国自動車道 小郡インターより約7分
- 山陽自動車道 山口南インターより約10分

## <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、ご出席される際にはマスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、可能な限り郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。郵送による投票は、2020年5月27日（水）18時到着分まで有効となります。

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。